

2021年

# 岩手県消費者大会

消費者大会は、年1回開催され、県民の皆さんの学習・交流の場です。どなたでも参加できます。

**10月27日(水) 10:30~15:00 岩手県公会堂**

(盛岡市内丸11-2 TEL 019-623-4681)

**参加  
無料**

◆午前:全体会 10:30~12:15 (大ホール)

## 1. 基調講演

### 「コロナ禍でさらに広がる貧困 ~私たちは何ができるか」

講師: NPO法人ほっとプラス理事 **藤田孝典** さん

国内の新型コロナウイルスの新規感染者数は、現在も増加し続け収束のめどが立っていません。コロナ禍に起因する雇用・労働環境の悪化は、非正規雇用や特に女性など立場の弱い人により大きな影響をもたらし、格差や貧困の拡大、社会的孤立が深刻化しています。

コロナは以前から日本社会が抱えてきた労働や貧困、差別などの問題を浮き彫りにしました。今コロナ禍で私たちの暮らしに何が起きているのでしょうか。昨年4月から「生存のためのコロナ対策ネットワーク」の活動を進めている藤田孝典さんは、「今の社会・雇用構造の実態からすれば『自助』と『自己責任』では対応できないことは明確」と話されます。貧困の実態とその背景にあるもの、解決するためには何が必要なのか、藤田さんの講演を聞いてみんなで考えあいましょう。



《藤田孝典さんのプロフィール》

■1982年生まれ。首都圏で生活困窮者支援を行うソーシャルワーカー。生存のためのコロナ対策ネットワーク共同代表。聖学院大学心理福祉学部客員准教授。NPO法人ほっとプラス理事。反貧困ネットワーク埼玉代表。ブラック企業対策プロジェクト共同代表。厚生労働省社会保障審議会特別部会委員(2012年)。

■主な著書に『棄民世代』(SB新書 2020)、『中高年ひきこもり』(扶桑社 2019)、『貧困クライシス』(毎日新聞出版 2017)、『下流老人』『続・下流老人』(朝日新聞出版 2015・2016)、『貧困世代』(講談社 2016) など多数。

## 2. アピール提案

◆午後:分科会 13:30~15:00 3つの分科会から興味があるところへご参加ください。

- ① 社会保障問題: 家庭の孤立化 ~ヤングケアラー・ひとり親家庭について~
- ② 消費者問題: 若者に多い消費者トラブル ~あなたの子どもや孫が被害に遭わないために
- ③ 環境問題: 福島第一原発の汚染水処理について考える

※参加は事前申し込みが必要です。裏面の申し込み用紙をご利用ください。

主催: 岩手県消費者大会実行委員会(16団体)  
後援: 岩手県・盛岡市

【お問い合わせ】 岩手県消費者団体連絡協議会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

TEL 019-684-2225 FAX 019-684-2227

メールアドレス: sn.isyodanre@todock.coop



今年の会場は岩手県公会堂です。会場は駐車場がありませんので、公共交通機関もしくは周辺有料駐車場をご利用ください。

# 分科会紹介 13:30~15:00

会場：岩手県公会堂

「くらしの問題～あなたならどうしますか？」関心のあるところに参加して考え合いましょう！

<p><b>第1分科会</b> <b>『社会保障問題』</b></p> <p>～企画運営団体～</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・岩手県母と女性教職員の会</li><li>・盛岡医療生協</li><li>・岩手労済生協</li><li>・岩手県母親大会連絡会</li></ul> <p>会場 大ホール</p>	<p><b>「家庭の孤立化 ～ヤングケアラー・ひとり親家庭について～」</b></p> <p>分科会では2つの問題を取り上げます。 1つめは、「ヤングケアラー」についてです。家族の介護や世話に追われる子ども「ヤングケアラー」の実態把握が前進しつつあります。しかし、「ヤングケアラー」とはどんな存在なのか、あまり知られていません。 2つめは、「ひとり親家庭」です。感染症拡大により、特に母子世帯のひとり親家庭の厳しい現状が浮き彫りになってきています。 「ヤングケアラー」と「ひとり親家庭」にクローズアップした家庭の孤立化について、みなさんと学習を深め考えてみましょう。</p> <p>◇助言者 藤田孝典さん（NPO法人ほっとプラス理事） ◇意見交流</p>
<p><b>第2分科会</b> <b>『消費者問題』</b></p> <p>～企画運営団体～</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・いわて生協</li><li>・消費者信用生協</li><li>・岩手県労働者福祉協議会</li><li>・盛岡大学生協</li><li>・県立大学生協</li></ul> <p>会場 2階21会議室(定員35名)</p>	<p><b>「若者に多い消費者トラブル～あなたの子どもや孫が被害に遭わないために」</b></p> <p>令和4年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。親の同意がなくても、高額な商品購入やお金の借り入れができるようになることから、若者をねらった消費者被害の増加が懸念されています。また近年では、小中学生の携帯電話やゲーム機を使ったソーシャルゲームでの高額請求など、子どもをめぐる消費者トラブルも多くなっています。大人は、子どもが使用している機器が引き起こす問題やその回避方法を知っておく必要があります。最新の状況について知識を持っていれば、様々な悪質商法から自分や子どもの身を守ることができます。トラブルを未然に防ぐために、一緒に考えてみましょう。</p> <p>◇情報提供 中村晴彦さん（消費者教育推進専門員） ◇意見交流</p>
<p><b>第3分科会</b> <b>『環境問題』</b></p> <p>～企画運営団体～</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・岩手県生協連</li><li>・岩手県退職女性教職員の会</li><li>・岩手県学校生協</li></ul> <p>会場 2階26会議室(定員58名)</p>	<p><b>「福島第一原発の汚染水処理について考える」</b></p> <p>福島第一原発は、冷却するための水が様々な放射性物質で汚染されているため、通常の原因のように基準値以下なら海に放出するという処理はできません。地上タンクに貯蔵され、その量は増え続けています。政府は、このままではタンクが満杯になり、廃炉工程も進まないため、2023年から水で薄め海への放出を始めると発表しました。 薄めたら大丈夫なのでしょうか。環境や、水産物への影響はどうでしょう。他に、汚染水処理の方法はないのでしょうか。原発推進派の説明は本当なのか、まずは事実をしっかりと学び考えてみましょう。</p> <p>◇助言者 西崎滋さん（原発ゼロ岩手学識者の会事務局長・理学博士） ◇意見交流</p>

参加申し込み：参加は事前申し込みが必要です。FAXまたはメールでお申し込みください。  
【FAX】019-684-2227 【メールアドレス】sn.isyodanren@todock.coop  
締切日：10月20日(水) ※定員（150名）になり次第締め切らせていただきます。

お名前	ご連絡先（電話番号等）	所属団体等	参加希望に○をつけてください		備考
			全体会	分科会	
				1. 社会保障 2. 消費者 3. 環境	
				1. 社会保障 2. 消費者 3. 環境	
				1. 社会保障 2. 消費者 3. 環境	

- \* どなたでもご参加いただけます（参加無料）。お気軽にお申し込みください。
- \* いただいた情報は消費者大会参加集約の目的以外には使用いたしません。
- \* 来場の際にはマスクの着用と手指の消毒をお願いします。また、当日は体温の確認をさせていただきます。
- \* 昼食は各自でお願いいたします（お弁当は用意しません）。ご持参の場合は、21号・26号会議室をご利用ください。
- \* 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、オンライン講演、または中止となる場合があります。ご了承ください。